

平成 16 年 6 月 17 日

環境政策課 担当： 橘、田坂^{たちばな}
電話： (0852) 22-5277
Fax： (0852) 25-3830

平成 15 年度ダイオキシン類調査結果について

島根県環境生活部環境政策課

・環境中のダイオキシン類常時監視結果

ダイオキシン類対策特別措置法(以下、「ダイオキシン特措法」という。)第 26 条第 1 項に基づき、平成 15 年度に島根県において実施した大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌のダイオキシン類常時監視結果の概要は次のとおりです。

表 1 環境中のダイオキシン類常時監視結果

	調査対象	区分	測定地点	単位	測定結果			
					最小値	最大値	平均値	環境基準値
一般環境監視	大気	-	8×4回	pg-TEQ/m ³	0.014	0.052	0.021	0.6
	水質	河川	5	pg-TEQ/L	0.13	0.21	0.15	1
		湖沼	1	pg-TEQ/L	0.19	0.19	0.19	
		海域	2	pg-TEQ/L	0.12	0.13	0.13	
	底質	河川	5	pg-TEQ/g	0.12	5.8	2.58	150
		湖沼	1	pg-TEQ/g	25	25	25	
		海域	2	pg-TEQ/g	0.11	0.93	0.52	
	地下水	-	8	pg-TEQ/L	0.12	0.12	0.12	1
土壌	-	36	pg-TEQ/g	0.0012	0.75	0.10	1,000	
発生源周辺監視	大気	-	1×4回	pg-TEQ/m ³	0.027	0.027	0.027	0.6
	水質	-	7	pg-TEQ/L	0.16	7.5	2.6	1
	底質	-	2	pg-TEQ/g	15	110	63	150
	地下水	-	2	pg-TEQ/L	0.12	0.13	0.13	1
	土壌	-	4	pg-TEQ/g	0.20	9.7	3.3	1,000

1. 一般環境監視

大気(8地点4回)、水質(8地点)、底質(8地点)、地下水(8地点)、土壌(36地点)ともに全ての地点において環境基準を満足していた。

2. 発生源周辺監視(馬潟工業団地周辺地域)

大気(1地点4回)、底質(2地点)、地下水(2地点)、土壌(4地点)については環境基準を満足していた。

水質(7地点)については、工業団地内水路の4地点で環境基準を超過していた。当該水路底質の浄化対策については、「馬潟工業団地周辺水路ダイオキシン対策委員会」で対策工法、汚染再発防止対策等を検討している。

・特定施設のダイオキシン類調査結果

1. 事業者による自主測定結果の概要

ダイオキシン特措法第 28 条第 1 項及び第 2 項に基づき、平成 15 年度に、県内の事業者が規制対象施設において自主測定を実施した結果の概要は次のとおりです。

(1) 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設は 85 施設で、79 施設から報告があり、全て現行の排出基準を下回った。

なお、未報告の 6 事業所に対しては速やかな測定の実施を指導中である。

単位：ng-TEQ/m³N

大気基準適用施設の種類の種類		測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	既存施設 排出基準
製鋼用電気炉		6	6		0.015	0.0000025 ~ 0.085	5
廃棄物 焼却炉	4 t /時 以上	6	6		0.15	0.0016 ~ 0.53	1
	2t ~ 4t/時 未満	6	6		1.1	0.00084 ~ 2.2	5
	50kg/時 ~ 2t/時未満 (50kg/時未満で火床面積 0.5 m ² 以上のものを含む)	67	61	6	1.3	0.0000029 ~ 8	10
合 計		85	79	6	1.2	0.0000029 ~ 8	

(2) 排水中のダイオキシン類の測定結果について

測定対象施設は2施設あり、全て現行の排出基準を下回った。

水質基準対象施設の種類の種類	測定対象 施設数	報告済 施設数	未報告 施設数	平均値	濃度範囲	既存施設 排出基準
クラフトパルプ等製造施設	1	1		-	0.10	10
下水道終末処理場	1	1		-	0.0033	10
合 計	2	2		0.052	0.0033 ~ 0.10	

(3) 廃棄物焼却炉に係るばいじん等のダイオキシン類測定結果について

ばいじん、焼却灰等については、排出基準はないが自主測定が義務づけられている。

なお、埋立等の処分をする際には、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により3 ng-TEQ/g 以下となるよう基準が定められている。

単位：ng-TEQ/ g

施設の種類の種類		報告施設数	平均値	濃度範囲
廃棄物 焼却炉	ばいじん	34	1.9	0 ~ 9.8
	焼却灰等	61	0.097	0 ~ 1.8

注：測定値には処理前の数値を含む。

2. 行政検査結果の概要

特定施設である大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)と水質基準対象施設に対し行政検査を実施した結果は次のとおりです。

	行政検査施設数	基準超過	基準超過事業所への措置
大気基準適用施設	12	4	文書指導・再測定指導
水質基準対象施設	3	1	ダイオキシン特措法による改善命令

【資料】

表1 平成15年度ダイオキシン類常時監視結果（大気）

No.	調査区分	地点名	所在地	調査結果 (pg-TEQ/m ³)					環境基準値 (pg-TEQ/m ³)
				夏期	秋期	冬期	春期	年平均	
1	一般環境監視	安来一般環境大気測定局	安来市安来町字八幡582-1	0.013	0.014	0.021	0.013	0.015	0.6
2		出雲健福C一般環境大気測定局	出雲市塩冶町223-1	0.014	0.025	0.018	0.014	0.018	
3		江津市役所一般環境大気測定局	江津市江津町1525	0.015	0.015	0.015	0.013	0.015	
4		浜田合庁一般環境大気測定局	浜田市片庭町254	0.020	0.015	0.017	0.023	0.019	
5		益田合庁一般環境大気測定局	益田市昭和町13-1	0.019	0.10	0.046	0.041	0.052	
6		松江健康福祉センター	松江市大輪町420	0.022	0.025	0.014	0.014	0.019	
7		大田一般環境大気測定局	大田市長久町長久八7-1	0.018	0.015	0.014	0.013	0.015	
8		川本合同庁舎	邑智郡川本町大字川本279	0.010	0.023	0.011	0.011	0.014	
9	発生源周辺監視	馬潟工業団地周辺空地	松江市八幡町空地	0.024	0.050	0.013	0.021	0.027	

表2 平成15年度ダイオキシン類常時監視結果（公共用水域の水質及び底質）

No.	調査区分	水系名	水域名	地点名	採取月日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)	底質調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
2	静岡川	静岡川	正原橋	H15.10.16	0.21	0.17			
3	浜田川	浜田川	河口	H15.10.17	0.13	4.1			
4	三隅川	三隅川	河口	H15.10.15	0.14	2.7			
5	益田川	益田川	月見橋	H15.10.14	0.14	5.8			
6	十間川	神西湖	J-3	H15.10.16	0.19	25			
7	日本海	浜田川河口海域	H-1	H15.10.17	0.13	0.93			
8	日本海	持石海水浴場	IW-7	H15.10.17	0.12	0.11			
9	発生源周辺監視	斐伊川	中海	松江市(N-1)	H15.10.16	0.16	15		
10		斐伊川	大橋川支川	松江市馬潟町(支川)	H15.10.16	0.62	-		
11		斐伊川	大橋川支川	松江市馬潟町(支川)	H15.10.15	2.7	-		
12		斐伊川	大橋川支川	松江市馬潟町(支川)	H15.10.15	7.5	-		
13		斐伊川	大橋川支川	松江市馬潟町(支川)	H15.10.15	2.6	110		
14		斐伊川	大橋川支川	松江市馬潟町(支川)	H15.10.15	4.7	-		
15		斐伊川	八幡川	松江市八幡町	H15.10.16	0.22	-		

注1) 水質と底質には密接な関係があると予想されることから、両媒体を同地点で測定する

表3 平成15年度ダイオキシン類常時監視結果（地下水）

No.	調査区分	市町村名	地点名	採取日	水質調査結果 (pg-TEQ/L)	環境基準値 (pg-TEQ/L)
1	一般環境監視	松江市	西川津	H15.10.17	0.12	1
2		東出雲町	出雲郷	H15.10.17	0.12	
3		木次町	山方	H15.10.17	0.12	
4		掛合町	多根	H15.10.20	0.12	
5		出雲市	塩冶町	H15.10.16	0.12	
6		平田市	平田町	H15.10.16	0.12	
7		益田市	あけぼの本町	H15.10.14	0.12	
8		益田市	あけぼの西町	H15.10.14	0.12	
9	発生源周辺監視	松江市	八幡町	H15.10.15	0.13	
10		松江市	八幡町	H15.10.15	0.12	

表4 平成15年度ダイオキシン類常時監視結果(土壌)

No.	調査区分	地域区分	地点名	採取月日	調査結果 (pg-TEQ/g)	環境基準値 (pg-TEQ/g)
1	一般環境監視	斐川町	荒神谷史跡公園	H15.10.21	0.055	1,000
2			今在家農村公園多目的広場	H15.10.21	0.018	
3			斐川町環境学習センター 前庭	H15.10.21	0.0045	
4			斐川公園 多目的広場	H15.10.21	0.13	
5			多伎町 田儀小学校校庭	H15.10.21	0.014	
6			湖陵町 常楽寺公民館	H15.10.21	0.014	
7			湖陵町 湖陵中学校グラウンド	H15.10.21	0.016	
8			大社町 遥堪公民館	H15.10.21	0.085	
9			大社町 大社公民館グラウンド	H15.10.21	0.28	
10			仁摩町 馬路地区運動場	H15.10.21	0.64	
11			仁摩町 宅野地区運動場	H15.10.21	0.019	
12			川本町 川本中学校校庭	H15.10.20	0.75	
13			邑智町 粕淵小学校	H15.10.20	0.015	
14			大和村 宮内小学校校庭	H15.10.20	0.0069	
15			羽須美村 羽須美中学校グラウンド	H15.10.20	0.0073	
16			瑞穂町 市木小学校	H15.10.20	0.016	
17			瑞穂町 高原小学校	H15.10.20	0.0075	
18			石見町 日貴公民館	H15.10.21	0.013	
19			石見町 井原グラウンド	H15.10.21	0.012	
20			桜江町 市山生涯学習センター	H15.10.21	0.0097	
21			金城町 今福小学校校庭	H15.10.22	0.0012	
22			旭町 都川小学校グラウンド	H15.10.22	0.081	
23			弥栄村 弥栄村運動広場	H15.10.22	0.099	
24			三隅町 岡見小学校校庭	H15.10.22	0.048	
25			三隅町 井野公民館グラウンド	H15.10.22	0.023	
26			美都町 都茂小学校グラウンド	H15.10.23	0.016	
27			匹見町 匹見保育所グラウンド	H15.10.23	0.13	
28			津和野町 津和野町運動広場	H15.10.23	0.097	
29			津和野町 津和野町運動広場	H15.10.23	0.043	
30			日原町 日原小学校運動場	H15.10.23	0.0036	
31			柿木村 かきのき保育所	H15.10.23	0.011	
32			六日市町 七日市小学校	H15.10.23	0.31	
33			六日市町 六日市町水源公園	H15.10.23	0.013	
34			海士町 海士町保健福祉センターひまわり	H15.10.23	0.030	
35			西ノ島町 西ノ島総合公園自由広場	H15.10.23	0.052	
36			知夫村 郡保育所グラウンド	H15.10.22	0.35	
37	発生源周辺監視	松江市	八幡町灘分(市有地)	H15.10.20	9.7	
38			八幡町山本(バス回転場)	H15.10.20	1.1	
39			八幡町山本(八幡児童公園)	H15.10.20	2.2	
40			馬潟町竹矢(竹矢小学校グラウンド)	H15.10.20	0.20	

表5 未報告事業所の状況

(1) 大気基準適用施設

	特定施設の種類の	所在地	事業所名	備考
1	廃棄物焼却炉	松江市	(有)ダイシン産業中間処理場	測定を指導中
2	廃棄物焼却炉	美保関町	美保神社	測定を指導中
3	廃棄物焼却炉	広瀬町	(有)福本製材所	測定を指導中
4	廃棄物焼却炉	大田市	川上建設産業廃棄物処理場	測定を指導中
5	廃棄物焼却炉	瑞穂町	瑞穂ハイランド	測定を指導中

未報告事業所のうち1事業所については、施設の休止が確認されたため、ここには載せていない。

(2) 水質基準適用施設

未報告事業所はなかった。

表6. 行政検査におけるダイオキシン類排出量調査結果

(1) 大気基準適用施設

番号	施設種類	所在地	事業所名	焼却能力 (kg/h)	採取年月日	排出ガス		備考
						測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	
1	廃棄物焼却炉	八雲村	(有)八雲産業	352	H15.12.2	57	10	改善を指導し、自主測定結果は基準以下となった
2	廃棄物焼却炉	安来市	(有)黒井田重機工事	312	H15.12.3	20	10	改善を指導し、自主測定結果は基準以下となった
3	廃棄物焼却炉	安来市	安来能義広域行政組合清瀬クリーンセンター	1,625	H15.12.4	6.8	10	
4	廃棄物焼却炉	仁多町	(有)丸共運送店	360	H15.12.5	21	10	改善を指導し、自主測定結果は基準以下となった
5	廃棄物焼却炉	出雲市	出雲エネルギーセンターB系	4,542	H15.12.9	0	0.1	
6	廃棄物焼却炉	平田市	(有)興資材	360	H15.12.10	1.4	10	
7	廃棄物焼却炉	平田市	(有)西尾組	312	H15.12.11	3.4	10	
8	廃棄物焼却炉	大田市	川上建設	20	H15.12.12	3.6	10	
9	廃棄物焼却炉	浜田市	浜田清掃第一処理場	3,000	H15.12.16	3.4	5	
10	廃棄物焼却炉	浜田市	本藤建工(株)	190	H15.12.17	7.9	5	改善を指導し、改善計画が提出されたが、自主測定するよう指導中
11	廃棄物焼却炉	益田市	ダイワボウレーヨン(株)	195	H15.12.18	0.056	5	
12	廃棄物焼却炉	益田市	みつわ工業(有)	190	H15.12.19	(5.8)	5	測定結果は参考値(通常の操業状態での測定ではなかったため)

(2) 水質基準適用施設

番号	施設種類	所在地	事業所名	採取年月日	排出ガス		備考
					測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 (ng-TEQ/m ³ N)	
1	灰貯留施設 廃ガス洗浄施設	松江市	アースサポート(株)	H16.2.2	84	10	ダイオキシン特措法による改善命令を行い、改善指導中
2	下水道終末処理施設	松江市	宍道湖東部浄化センター	H15.12.4	0.0014	10	
3	亜硫酸パルプ漂白施設	江津市	日本製紙(株)江津事業所	H15.12.16	0.076	10	

(参考)

大気排出基準

単位: ng-TEQ/m³N

施設の種類	新設施設の基準	既存施設の基準 (H14.12.1~)
製鋼用電気炉	0.5	5
廃棄物焼却炉 (焼却能力)	4t/時以上	1
	2t/時以上 4t/時未満	5
	50kg/時以上 2t/時未満	10

水質排出基準

単位: pg-TEQ/L

施設の種類	新設施設の基準	既存施設の基準 (H15.1.15~)
クラフトパルプ等製造施設	10	10
廃棄物焼却炉廃学洗浄装置等		
下水道終末処理施設		
廃水処理施設		